

# 第14回 山ノ内町議会報告会

議会報告会の目的として、広く町民の皆様にご直接議会活動を知ってもらう場、また直接町民の皆様からご意見をうかがう場として、平成19年以来13回にわたって開催してきましたが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、集合型の議会報告会ではなく、議会だより第123号（令和3年1月25日発行）と議会ホームページでの議会報告会を開催する運びとなりました。



第13回山ノ内町議会報告会風景

## 目次

- ・総務産業常任委員会報告…………… 1
- ・社会文教常任委員会報告…………… 10
- ・議会運営委員会（活性化）報告…………… 19
- ・広報常任委員会報告…………… 22

議会ホームページでは、さらに詳しい情報も掲載させて頂いております。

◆インターネットで「**山ノ内町議会**」と検索

◆右の「QRコード」からもご覧になれます ⇒



## 【アンケートにご協力ください！】

是非、皆様の率直なご意見をお聞かせください。別紙のアンケート用紙がございますので、FAX（33-4527）にてお送りいただくか、文化センター・ほなみふれあいセンター・よませふれあいセンター・北部公民館の郵便受けに投函。または、最寄りの議員や役場4階議会事務局へ直接お渡しください。

※メールでも回答できます。 [gikai@town.yamanouchi.lg.jp](mailto:gikai@town.yamanouchi.lg.jp)

山ノ内町議会事務局

電話33-1101 FAX33-4527

E-mail : [gikai@town.yamanouchi.lg.jp](mailto:gikai@town.yamanouchi.lg.jp)

# 山ノ内町議会構成一覽表

◎=委員長 ○=副委員長 ●=委員

| 議席 | 氏名     | 議会運営 | 常任委員会 |      |    |      | 会派  | 備考   |
|----|--------|------|-------|------|----|------|-----|------|
|    |        |      | 総務産業  | 社会文教 | 広報 | 予算決算 |     |      |
| 2  | 白鳥 金次  |      | ●     |      | ○  | ○    | 新和会 |      |
| 3  | 山本 岩雄  |      |       | ○    | ●  | ●    | 無所属 |      |
| 4  | 湯本 晴彦  | ◎    |       | ●    | ●  | ●    | 創誠会 |      |
| 5  | 高山 祐一  | ●    |       | ◎    |    | ●    | 緑水会 |      |
| 6  | 望月 貞明  | ●    | ◎     |      |    | ●    | 緑水会 |      |
| 7  | 徳竹 栄子  |      | ○     |      |    | ●    | 無所属 |      |
| 8  | 高田 佳久  | ●    | ●     |      |    | ●    | 清新会 |      |
| 9  | 渡辺 正男  | ●    |       | ●    | ◎  | ●    | 共産党 |      |
| 10 | 西 宗亮   |      | ●     |      | ●  | ●    | 緑水会 | 監査委員 |
| 11 | 小林 克彦  | ○    |       | ●    |    | ●    | 新和会 |      |
| 12 | 布施谷 裕泉 |      |       | ●    |    | ◎    | 緑水会 | 副議長  |
| 13 | 山本 光俊  |      | ●     |      |    | ●    | 創誠会 | 議長   |
|    |        | 6    | 6     | 6    | 5  | 12   |     |      |

## 総務産業常任委員会

### 1. 付託議案等の審査(令和2年3・6・9・12月議会)

| 項目               | 会期  | 件名  | 結果   |
|------------------|-----|---|--|
| 条例<br>(24件)      | 3月  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員定数条例の一部を改正</li> <li>・名誉町民条例の一部を改正</li> <li>・特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正</li> <li>・国民健康保険税条例の一部を改正</li> <li>・町営住宅等に関する条例の一部を改正</li> <li>・町民住宅に関する条例の一部を改正</li> <li>・公共物管理条例の一部を改正</li> <li>・下水道事業に地方公営企業法の規定を適用することを定める条例</li> <li>・下水道事業の地方公営企業法適用に伴う関係条例の整備に関する条例</li> <li>・下水道事業の地方公営企業法適用に伴う関係条例の廃止に関する条例</li> </ul>   | 可決<br>可決<br>可決<br>可決<br>可決<br>可決<br>可決<br>可決<br>可決<br>可決 |
|                  | 6月  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・税条例の一部を改正</li> <li>・行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正</li> <li>・固定資産評価委審査委員会条例の一部を改正</li> <li>・国際交流員任用条例</li> </ul>   | 可決<br>可決<br>可決<br>可決                                     |
|                  | 12月 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正</li> <li>・国民健康保険税条例の一部を改正</li> <li>・資金積立基金設置条例の一部を改正</li> <li>・差別撤廃と人権擁護に関する条例の一部を改正</li> <li>・防災会議条例の一部を改正</li> <li>・町税外収入金に対する手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例等の一部を改正</li> <li>・議会議員及び山ノ内町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例</li> <li>・組織条例の一部を改正</li> <li>・第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正</li> <li>・第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正</li> </ul> | 可決<br>可決<br>可決<br>可決<br>可決<br>可決<br>可決<br>可決<br>可決<br>可決 |
| 請願<br>陳情<br>(5件) | 3月  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・最低制限価格の設定に関する陳情書</li> <li>・国土交通省告示第98号の履行に関する陳情書</li> </ul>   | 趣旨採択<br>採択   |
|                  | 6月  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林整備の推進に関する陳情書</li> <li>・「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書</li> </ul>  | 採択<br>継続審査   |
|                  | 9月  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書</li> </ul>   | 不採択  |
| 発委*1<br>(1件)     | 9月  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書</li> </ul>   | 採択   |

\*1 発委…議会において、議事の対象となるべき議案を委員会が提出すること。

## 2. 令和元年度決算の審査意見

### (1) 一般会計

#### ○総務費

- ・地域公共交通を維持するため、利用促進をはかるとともに、地域公共交通網形成計画の策定をすすめること。
- ・危機管理室の業務担当を明確にすること。

#### ○農林水産業費

- ・有害鳥獣被害の減少に向け、効果的な対策を講じること。
- ・農産物の地域ブランド化を確立するため、戦略的に取り組むこと。

#### ○商工費

- ・新生活様式に沿ったイベント運営につとめること。
- ・地域産業振興を含めユネスコエコパーク活用事業を推進すること。

#### ○土木費

- ・空き家の再調査を早急に終了させ、危険廃屋解消に向け対策を講じること。
- ・GPSを活用した除雪体制を確立すること。

#### ○消防費

- ・自主防災活動用品の購入補助の拡充をはかること。

### (2) 特別会計等

#### ○有線放送電話事業特別会計

- ・有線柱の撤去には万全を期すこと。

#### ○水道事業会計

- ・使用量の減少に注視し、事業運営の安定化につとめること。

## 3. 過去（平成30年度決算・令和元年度予算）の審査意見と現況報告

#### ○総務課

**意見：SUGU メールは早急に登録拡大をはかること。**

対応：第6次総合計画地区懇談会、地域防災計画改定の地区説明会などで登録を呼びかけている。  
また、SNSによる情報発信を目指す。

#### ○税務課

**意見：住民サービスの向上のため納付環境の整備をはかること。**

対応：コンビニ収納事業を令和2年度で整備し3年度から導入する。なお、クレジット収納は運営会社が事業終了するため、3年度末で終了する。

#### ○農林課

**意見：有害鳥獣対策は対象の特徴を捉え、効果的な対策を講じること。**

対応：温泉街に出没するサルには令和2年度にGPSを装着し、その群れの行動を把握してから数年かけ全捕獲を目指す。

#### ○建設水道課

**意見：東部浄水場の建設には万全を期すこと。**

対応：新東部浄水場建設工事について、令和2年7月7日に工事請負契約の締結（3共同企業体）が整い、土木・配管・機械設備、浄水棟建設、受変電・計装設備の各工事に着手した。

#### 4. 第6次総合計画基本構想・前期基本計画審査での質疑・応答

◎ **移住定住推進におけるシティプロモーションの内容は。**

- ① 町民に子育て支援などの町施策の良さを理解してもらい定住の協力を得ながら、町外に向け移住促進の情報を発信していく。

◎ **空き家バンクのマッチング目標値（年5件）の見解と民間へのシフトの考えは。**

- ① 空き家は多いが、バンク登録は相続など手順があり、簡単に進まない。相談体制を整え、行政でできることをやりながら、実務は民間主体で行う。

◎ **テレワークオフィス開設支援にワーケーションは含まれないか。**

- ① ワケーションは含めず、常設のテレワークオフィス開設支援を考えている。

◎ **都市計画用途区域内の農業振興に欠かせないエリアの見直しとはどこを指すか。**

- ① 地元要望で島崎地籍を農業振興地域へ見直しをはかる。

◎ **公共交通網形成計画策定のスケジュールは。**

- ① 令和3年度の中野市の公共交通計画策定にあわせ広域の網形成計画策定をしていくか、独自に計画するかを2年度中に決定していく。

◎ **町職員社会人採用枠の採用条件は。**

- ① 選考試験をおこない、資格は一般事務だと45歳くらいを上限に考えている。

◎ **観光地利用統計における延利用者数の指標で、令和元年4,318,800人の実績に対し令和7年4,400,000人の目標はどのように設定したか。**

- ① コロナ禍で2年の人数を元年の半分の約200万人とし、ここを起点に7年の目標を設定した。

◎ **新施策ユニバーサルツーリズムの中核となる人づくり、フィールドコンシェルジュ修了者の目標が5人と低いが。**

- ① これは、障がい者にスポーツ指導する資格のことで、学校などの団体客に対象者が一人いても有資格者が必要になる。研修費用が高額により年1人程度とした。

◎ **無料Wi-Fiの設置予定エリアと民間施設との共有は。**

- ① 湯田中駅から温泉街を通り地獄谷まで11点で整備する。民間施設との共有は運営コストから考えていない。

◎ **農林課の新しい施策項目は。**

- ① 観光と農業の連携、地域の食を活用し産業振興をはかるもの。次に災害に強い経営基盤整備として、コロナなどの自然災害以外でも補償できる収入保険制度活用の推進。

◎ **今後、有害鳥獣の情報提供について、新設される危機管理課の関与は。**

- ① 人的被害が及ぶものなどは危機管理課での対応を検討していく。

◎ **町営住宅の長寿命化改修と除却の基準は。**

- ① ブロック構造の湯ノ原地区の51戸（令和元年28戸改修済）を長寿命化対象とし、木造の座王地区の10戸と湯ノ原の4戸を除却対象としている。

◎ **災害情報受信人口カバー率目標40%は低くないか。**

- ① 防災無線屋外放送は屋外にいる人を対象としているので除外し、戸別受信機、SUGUメール、SNS受信者を目標値とした。

## 【新型コロナウイルス感染症対策状況】

### ●北信圏域の新型コロナウイルス感染症陽性者の数

|       | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 合計  |
|-------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|-----|
| 中野市   |    |    |    | 4  | 4  |    |     | 20  | 52  | 80  |
| 飯山市   |    |    |    |    |    | 1  |     | 12  | 2   | 15  |
| 山ノ内町  | 1  |    |    |    | 1  |    |     | 5   | 45  | 52  |
| 木島平村  |    |    |    |    |    |    |     | 3   | 12  | 15  |
| 野沢温泉村 |    |    |    |    | 1  |    |     | 4   | 2   | 7   |
| 栄村    |    |    |    |    |    |    |     | 1   |     | 1   |
| 北信圏域  | 7  |    |    |    |    |    |     |     |     | 7   |
| 計     | 8  | 0  | 0  | 4  | 6  | 1  | 0   | 45  | 113 | 177 |

※4/24 から市町村名公表 12月は12/21 発表分まで

### ●税務課コロナ対策

#### (1) 町税徴収猶予（令和2年度）

|      |   |
|------|---|
| 対象者  | 令和2年2月以降の任意の期間（1か月以上）において、収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少、かつ、一時に納付し、又は納入を行うことが困難であること。 |
| 猶予期間 | 納期限から1年間（1年後に納税）  |
| 猶予額  | 75,130千円（11月末現在）  |

#### (2) 固定資産税減免（令和3年度）

|      |  |               |
|------|--|---------------|
| 対象者  | 事業収入減少の中小企業者・小規模事業者                        |               |
| 減免対象 | 事業用家屋・償却資産（土地は対象外）                         |               |
| 減免条件 | 令和2年2月～10月までの連続する3ヶ月間の事業収入の対前年同期比減少率が30%以上 |               |
| 減免額  | 収入減30%～50%未満 1/2減免                         | 収入減50%以上 全部減免 |

※申請期間 令和3年1月4日～令和3年2月1日まで

### ●令和2年度 町独自の新型コロナウイルス感染症対応事業者支援策

| 事業名                                     | 支援対象及び内容等  | 事業費                   |
|---|--|-----------------------|
| プレミアム付商品券                               | 全世帯に5,000円商品券配布と50%プレミアム付きの商品券を販売（流通見込み金額1億300千円）                            | 105,090千円             |
| 新型コロナウイルス感染症拡大防止支援給付金                   | 県の休業等要請の協力金及び支援金の対象外で国の持続化給付金対象者に対し、一律10万円を給付                                | 12,600千円<br>(12/22時点) |
| 宿泊促進クーポン券                               | 宿泊事業者に2,000円/枚の宿泊促進クーポン券を発行  | 101,000千円             |
| スキー場事業継続支援金                             | 索道事業者で国の持続化給付金対象者に対し支援金を給付<br>(ロープウェイ・ゴンドラ: 20万円/基 チェアリフト: 10万円/基)           | 8,000千円               |
| 団体育成補助（組織維持支援・地域協働活動支援・誘客対策支援・スキー場誘客対策） | 観光連盟団体会員に対し、①組織維持経費、②地域が一体となって取り組むコロナ対策経費、③地域が一体となって取り組む新しい生活様式における誘客活動経費を支援 | 16,000千円              |
|   | 志賀高原索道協会、北志賀高原観光協会に対し、スキーエリア内のシャトルバス維持支援                                     | 15,000千円              |

※令和2年12月31日現在

## 【防災の取り組み状況】

### ○危機管理課の設置

異常気象に伴う自然災害等の頻発化、1000年確率による想定最大規模降雨または、草津白根山の噴火や未知の感染症など様々な災害のほか、国民保護、他市町村との連携、自主防災組織をはじめとする地域の総合的な防災力の向上、防災や危機管理における組織体制の強化を図るため、令和3年4月より新たに危機管理課を設置します。県内の町村における危機管理課の設置は、上松町に次いで2番目となります。

### 〔危機管理課設置の意義〕

現在の危機管理・防災業務は、総務課及び消防課の職員が、危機管理室を兼務しており、総務課では職員の人事や健康管理、町議会との連絡調整、国政や県・町の選挙の執行、条例等の整備を所管しており、消防課では岳南広域消防本部と連携した消水防活動、消防団事務などを所管し、これらの業務と兼ねて危機管理業務にあたっています。

近年頻発化する自然災害への対応のほか、地域防災計画の策定・進行、テロ対策、自主防災組織の支援、新型コロナウイルスの対応など、多様化する危機管理・防災業務を一層強化・充実し、様々なリスクに対応する組織体制を構築することにより、住民の身体・生命及び財産を守り、町を訪れる多くの観光客に対しても安心・安全の確保を図ります。

### ○防災会議メンバーの増員

山ノ内町防災会議は、地域防災計画の作成及び実施のほか、防災事業を一層強力に推進することを目指しています。会議の委員は、県や町など公的機関のほか、消防団、建設業、電話会社、バス・鉄道会社などの代表者で構成し、定員を30人と定めています。

今後の防災対策を見据え、災害が甚大化した場合の対応や、地域における自主防災力向上の観点から、新たに陸上自衛隊及び自主防災アドバイザーを委員に加え、さらに民間との災害応援協定の拡大を念頭に、委員の定員を35人とし、防災会議の充実を目指します。

### ○地区防災計画策定について

「第6次山ノ内町総合計画」において「地区防災計画の策定」を定めています。

地区防災計画は、住民一人ひとりが、自分の身近な災害の危険を知り、その危険から身を守るために必要な計画であり、計画の作成も重要ですが、その取組みを通じ、地域の助け合い、「共助」の力を強くし、地域のコミュニティを活性化する点でも有効です。町や自主防災アドバイザーと協力しながら、作成をお願いするものです。

### ○消防団改革

消防団は、団員不足解消に向け、出初め式、観閲式などの式典やポンプ操法・ラッパ吹奏大会など、災害現場活動に直結しない活動や組織を廃止する方向で見直します。現在、住民を災害から守る活動・訓練を重視し、地域に信頼され新入団員が入りやすい消防団を目指して、令和4年度施行を目標に、団改革・組織再編を検討中です。

詳しくは、令和2年12月発行「広報やまのうち」8ページをご覧ください。

## 【移住定住推進の取り組み状況】 (R2. 12 現在)

### 1. 移住相談会・フェアへの参加

新型コロナウイルス感染拡大のため、例年の移住推進はオンラインで行われた移住相談会等に3回参加し2件の相談に対応。

(オンライン相談会3回の参加者数 44組、44人)

### 2. 空き家バンクの登録・対応状況

HP掲載、連絡調整を実施。

延べ物件登録数 (H19～) 61件 うち42件が売買等成立済。

(利用者数 103人 うち町外者 85人)

### 3. 地域おこし協力隊員の委嘱

移住・定住促進のため、平成30年9月から地域おこし協力隊員を委嘱し、ホームページの立ち上げや、SNSを通じた情報発信「暮らすやまのうち」により積極的なPR活動に取り組んでいる。

### 4. 田舎暮らし体験事業

・「北信州山ノ内町田舎暮らし体験ツアー」1組3人が参加、町内の案内・交流会等実施。

・「オーダーメイドツアー」3組6人が参加、町内案内の実施。

### 5. 田舎暮らし体験住宅事業

平成29年度に国の地方創生拠点整備交付金を受け、旧北小校長住宅を移住体験住宅として改修。

5組15人、延べ44日利用(本年度コロナ感染対応のため利用停止期間あり)。

### 6. 移住定住に係る補助金対応

各種補助金申請に対する事務対応及び周知(広報・HP掲載)

#### ○補助金申請状況(令和元年度実績)

| 名称                | 申請件数 件  | 合計補助額(累計) 円 |
|-------------------|---------|-------------|
| 若者定住促進家賃補助金       | 7(新規1)  | 2,010,300   |
| 移住促進家賃補助金         | 16(新規2) | 3,363,100   |
| 若者定住促進マイホーム取得等補助金 | 17      | 11,850,000  |
| 空き家活用改修等補助金       | 3       | 2,398,000   |
| 空き家家財道具等処分補助金     | 1       | 100,000     |

## 【ふるさと納税額・件数】 (R2. 4. 1～R3. 1. 13 現在)

| 令和元年度 | 寄附件数 | 5,376 件       | 令和2年度 | 寄附件数 | 7,364 件       |
|-------|------|---------------|-------|------|---------------|
|       | 寄附金額 | 249,229,096 円 |       | 寄附金額 | 295,774,000 円 |

| 寄附件数上位より5件 |                     | 件数    | 寄附金額帯(円) | 寄附額(円)      |
|------------|---------------------|-------|----------|-------------|
| 1          | 志賀高原ビール24本セット       | 1,270 | 30,000   | 38,100,000  |
| 2          | 山ノ内町宿泊補助券(6枚)       | 1,022 | 100,000  | 102,200,000 |
| 3          | 種なし巨峰5パック           | 792   | 8,000    | 6,336,000   |
| 4          | 志賀高原ビール6本セット        | 579   | 10,000   | 5,790,000   |
| 5          | 志賀高原スキー場共通リフト券(2日券) | 496   | 35,000   | 17,360,000  |

## 【楽ちんバスの運行状況】 乗車人数 (R1. 10. 1～R2. 9. 30)

| 期間<br>ルート | 下半期<br>10/1～3/31 | 上半期<br>4/1～9/30 | 期間合計           | 令和元年度  |
|-----------|------------------|-----------------|----------------|--------|
|           | 西・北部             | 2,944人(3,131人)  |                |        |
| 南部        | 739人(690人)       | 519人(741人)      | 1,209人(1,480人) | 1,431人 |
| 合計        | 3,634人(3,870人)   | 2,849人(3,851人)  | 6,483人(7,721人) | 7,472人 |

※( )は前年度(H31. 10. 1～R1. 9. 30)における乗車人数



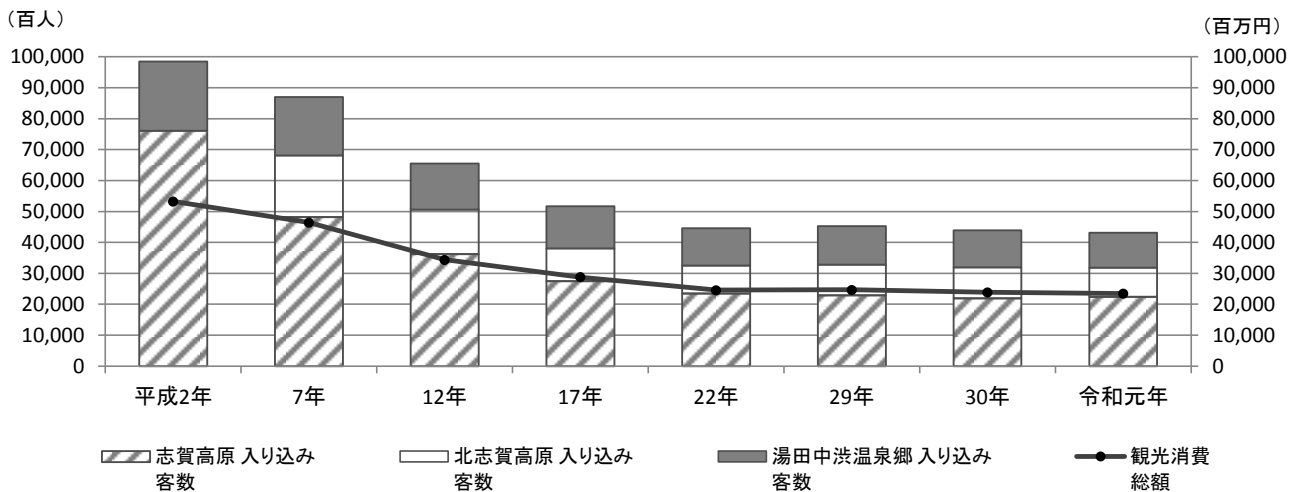
## 【町の観光の状況】

### 1. 観光入り込み客数・外国人宿泊者数及び観光消費額の推移

(百人、百万円)

|      | 入り込み客数合計 | 外国人宿泊者数<br>(単位:人) | 観光消費総額 | 志賀高原   |        | 北志賀高原  |       | 湯田中渋温泉郷 |        |
|------|----------|-------------------|--------|--------|--------|--------|-------|---------|--------|
|      |          |                   |        | 入り込み客数 | 観光消費額  | 入り込み客数 | 観光消費額 | 入り込み客数  | 観光消費額  |
| 平成2年 | 98,500   | -                 | 53,225 | 76,151 | 40,554 | -      | -     | 22,349  | 12,671 |
| 7年   | 87,062   | -                 | 46,386 | 48,249 | 25,584 | 19,910 | 9,769 | 18,903  | 11,033 |
| 12年  | 65,543   | 1,749             | 34,381 | 36,233 | 19,374 | 14,464 | 6,473 | 14,846  | 8,534  |
| 17年  | 51,764   | 4,379             | 28,781 | 27,534 | 15,894 | 10,591 | 4,646 | 13,639  | 8,241  |
| 22年  | 44,594   | 27,230            | 24,578 | 23,506 | 13,382 | 9,032  | 3,896 | 12,056  | 7,300  |
| 29年  | 45,306   | 67,272            | 24,663 | 22,918 | 12,909 | 9,967  | 4,264 | 12,421  | 7,490  |
| 30年  | 43,957   | 88,996            | 23,860 | 21,963 | 12,366 | 10,050 | 4,296 | 11,944  | 7,198  |
| 令和元年 | 43,188   | 102,678           | 23,491 | 22,415 | 12,618 | 9,463  | 4,057 | 11,310  | 6,816  |

※平成2年志賀高原客数及び消費額は、北志賀高原客数及び消費額を含む。



### 2. 令和2年度主な観光施設整備事業(国庫補助事業)

| 事業名                     | 箇所等                     | 内容                       | 事業費      |
|-------------------------|-------------------------|--------------------------|----------|
| 登山道等緊急整備支援事業            | 池めぐりコース(志賀山分岐～四十八池湿原間)  | 橋梁改修4基、標識整備2基            | 21,120千円 |
|                         | 自然探勝コース(田ノ原湿原～木戸池、日陰湿原) | 橋梁改修1基、木道改修 L=93m        | 17,600千円 |
| 観光地の「まちあるき」の満足度向上整備支援事業 | 湯田中駅～平和の丘公園間            | 無料公衆無線LAN整備屋外アクセスポイント5か所 | 4,796千円  |
|                         | 湯田中駅前公衆トイレ              | 女子トイレ和式便器1基の洋式化・温水洗浄便座設置 | 503,800円 |



池めぐりコースの改修した木道



洋式化が完了した湯田中駅前トイレ

## 【町の農業の状況】

### 1. 新規就農者の状況 (R2. 12. 21 現在 単位：人)

| 年 度 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|
| 人 数 | 11  | 7   | 16  | 6   | 15  | 17 | 11 |

★がんばる農業就農奨励金支給  
(50歳以下10万円、51歳以上65歳未満5万円)



就農相談会

### 2. 令和2年度里親登録農業者

11人(東部2、南部5、西部4)

- ① 里親研修生から新規就農 1人(果樹栽培)
- ② 里親研修生 1人(2年生1名)
- ③ 須坂果樹実科研修から新規就農 1人(果樹栽培)



里親研修

### 3. 産地パワーアップ事業実績(件数：軒、面積：a、補助額：千円)

| 年 度 | H28   | H29    | H30    | R1     |
|-----|-------|--------|--------|--------|
| 件 数 | 10    | 30     | 32     | 29     |
| 面 積 | 116.5 | 399.8  | 478.0  | 385.5  |
| 補助額 | 6,153 | 25,058 | 34,166 | 26,714 |

※令和2年度は実施中。



補助を受けたぶどう棚

### 4. 令和2年度 鳥獣捕獲状況 (R2. 12. 21 現在)

| 地 域              |     | 有 害 鳥 獣 |      |       |       |
|------------------|-----|---------|------|-------|-------|
|                  |     | ツキノワグマ  | イノシシ | ニホンジカ | ニホンザル |
| 捕<br>獲<br>頭<br>数 | 東 部 | 11      | 7    | 4     | 5     |
|                  | 南 部 | 6       | 34   | 14    | 3     |
|                  | 西 部 | 1       | 0    | 0     | 0     |
|                  | 北 部 | 9       | 7    | 0     | 0     |
|                  | 合 計 | 27      | 48   | 18    | 8     |
| R1年度捕獲実績         |     | 17      | 51   | 21    | 1     |
| 捕獲頭数の比較 (R2-R1)  |     | +10     | -3   | -3    | +7    |

## 【サル対策事業】

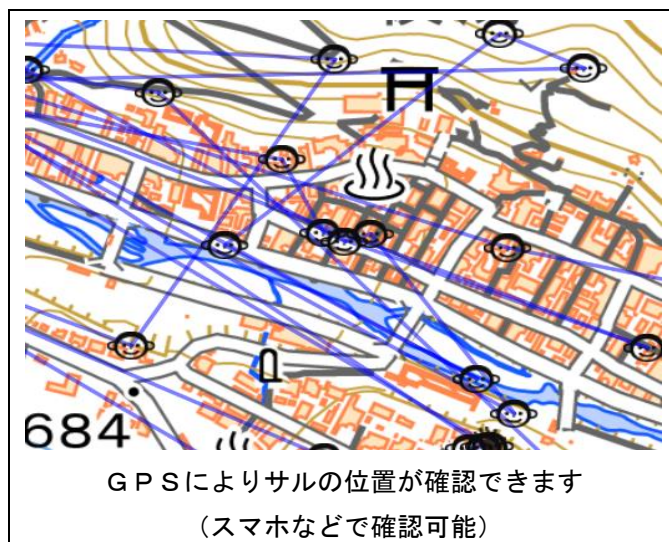
この事業では、現在人家に出没しているサルの群れの中の1匹を麻酔銃により捕獲し、GPS発信機（以降GPS）を取付け後、一旦放します。GPSでの行動範囲を特定後、令和3年度から麻酔銃による捕獲を実施します。

### ○現在の状況

- 11月24日 安代で捕獲したサルにGPSを取付けました。
- 12月～令和3年3月 行動範囲の特定を行っています。
- 4月～ 集めたデータを元に捕獲を継続していきます。

### ○これまでに分かってきたこと

- ・群れ頭数は7～10匹
- ・主な行動範囲、夜間の寝床の位置



## 【新東部浄水場】

工期 令和2年7月8日から令和4年12月23日まで 令和4年12月の完成予定

| 令和2年度                     |                         | 令和3年度             |                   | 令和4年度               |   |
|---------------------------|-------------------------|-------------------|-------------------|---------------------|---|
| 7月～9月                     | 10月～3月                  | 4月～9月             | 10月～3月            | 4月～9月               | 10月～12月                                   |
| 7/8 着工<br>造成工事<br>(12月完成) | →                       | 配水池建設工事<br>(9月完成) | 浄水棟躯体工事<br>(3月完成) | →                   | 12/23<br>浄水棟設備・ろ過装置据付工事<br>(12月23日しゅん工予定) |
| 7/8 着工                    | → 建設地外 水道管工事(令和3年12月完成) |                   |                   | → 建設地内 水道管工事(11月完成) |   |

○総事業費 2,534,400,000円

### ○工種及び請負業者

- ・浄水棟建築建設工事  
平穏・湯本・平穏特定建設共同企業体
- ・土木・配管・機械設備工事  
守谷・中野・下田特定建設共同企業体
- ・受変電・計装設備建設工事  
TOSYS・小坂電機経常建設共同企業体



東部浄水場（完成予想図）

# 社会文教常任委員会

## 1. 付託議案等の審査(令和2年3・6・9・12月議会)

| 項目               | 会期  | 件名  | 結果       |
|------------------|-----|---|----------|
| 条例<br>(4件)       | 3月  | ・印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正  | 可決       |
|                  | 9月  | ・手数料徴収条例の一部を改正<br>・特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業に関する基準を定める条例の一部を改正             | 可決<br>可決 |
|                  | 12月 | ・地域福祉センター条例の一部を改正   | 可決       |
| 請願<br>陳情<br>(4件) | 6月  | ・医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める陳情書  | 採択       |
|                  | 12月 | ・国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める陳情書（詳細は15ページを参照）                          | 採択       |
|                  |     | ・義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情書<br>・安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情書       | 採択<br>採択 |
| 発委*1<br>(4件)     | 6月  | ・医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書の提出   | 可決       |
|                  | 12月 | ・国の責任による35人学級推進と教育予算の増額を求める意見書の提出                                     | 可決       |
|                  |     | ・義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書の提出<br>・安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書の提出 | 可決<br>可決 |

\*1 発委…議会において、議事の対象となるべき議案を委員会が提出すること。

## 2. 令和元年度決算審査意見

### (1) 一般会計

#### ○民生費

- ・子育て支援については教育委員会と一体的に取り組むこと。
- ・信州型自然保育の取り組みに向けては、保護者と理念を共有してすすめること。

#### ○衛生費

- ・意見なし

#### ○教育費

- ・志賀高原ロマン美術館の根本的なあり方を早急に示すこと。
- ・放課後子供教室については、内容・実情を保護者に説明し、ニーズの把握につとめること。
- ・子ども達のスポーツ環境のあり方について研究をすすめること。

### (2) 特別会計等

#### ○国民健康保険特別会計

- ・基金残高をふまえ適切な保険税設定につとめること。
- ・保険者努力支援制度については、評価が上がるよう、積極的に取り組むこと。

#### ○後期高齢者医療保険特別会計

- ・意見なし

#### ○介護保険特別会計

- ・意見なし

## 3. 過去（平成30年度決算・令和元年度予算）の審査意見と現況報告

### ○観光商工課

#### <共通>

**意見：やまびこ広場は、子育て支援・観光振興に資するリノベーションとすること。**

対応：やまびこ広場のリノベーションにつきましては子どもから高齢者まで幅広い年齢層で楽しんでいただけるよう長期的な整備計画を立てるなか、令和元年度では子育て支援などを目的に、親水エリアにおける護岸の改修やスラックライン施設を設置するなど整備を進めてきました。

親水エリアにおける噴水施設については、施設の認知度も高まり、また猛暑が続く気候のなかで、町民のみならず近隣市町村などからの利用者も増えつつあり、稼働期間なども含め利用者がより快適に楽しんでいただけるよう運営して参ります。

令和2年度においては、家族連れなどが楽しんでいただくためのバーベキューエリアの整備、更には老朽化した三角塔の改修工事を実施しており、町民をはじめ観光客にも楽しんでいただける施設になるよう順次整備を進めています。

## ○健康福祉課

### <民生費>

**意見：障害者福祉計画に基づいて、障がい者にやさしい町づくりを具現化すること。**

対応：北信6市町村において「北信地域障がい福祉自立支援協議会」を設置してニーズの把握や諸課題の検討を行っており、障がい者が住み慣れた地域で安心安全と尊厳を持って生活できるよう障害福祉サービスや地域生活支援事業、相談支援体制の充実を図っております。

北信圏域では障がい者が安心して地域で生活できるよう、北信圏域障害者相談支援センターで相談支援専門員やあんしんコーディネーターを設置し相談体制の充実を図っています。また、緊急時に対応可能な生活拠点施設も設置されて24時間体制での対応をしております。

本年度は次期計画の策定年度であり、現状の把握により障がい者が必要なときに必要なサービスが受けられるよう、計画の見直しを行い具現化に努めます。

## ○国民健康保険特別会計

**意見：基金の運用規定を設け、適切な財政運営につとめること。**

対応：基金の活用につきましては、国民健康保険運営審議会において保健事業等必要な事業へ充当することで了解をいただいております。今後は保険税の統一化に向け、算定方式の変更など、激変緩和等を考慮しながら適切な財政運営につとめてまいります。

## 教育委員会

### <共通>

**意見：(仮)すがかわふれあいセンター建設には万全を期すこと。**

対応：地元建設委員会や関係団体の意見・要望等を取り入れながら、令和3年度の建設しゅん工に向け万全を期します。

### <教育費>

**意見：志賀高原ロマン美術館の根本的なあり方を検討すること。**

対応：部会意見を踏まえ関係課と検討してきましたが、令和2年8月には志賀高原ロマン美術館あり方検討委員会設置要綱を制定、9月中に委員委嘱をして、町外の方々のご意見を聞きながらさらにあり方の検討を進める予定です。

**意見：子育て支援については教育委員会と健康福祉課子ども支援係で一体的に取り組むこと。**

対応：放課後子ども教室については、町子ども会育成連絡協議会などの活動を通じてニーズの把握に努めます。また、子育て支援についてはこれまでも保育園から中学校まで切れ目のない支援を行えるよう情報共有を行ってきておりますので、今後もより一層連携していきます。



#### 4. 第6次総合計画基本構想・前期基本計画審査での質疑・応答

◎ **信州型コミュニティスクールの運営は。**

- ① 運営委員は学校長が任命する。学校評議員を廃止しコミュニティスクールに一本化し、地域の皆さんで学校・教育を見守る。

◎ **奨学金制度の今後の進め方は。**

- ① 基本方針として希望者全員に対応する。

◎ **高校生の通学定期券支援事業は。**

- ① 通学定期代の補助率（20%）を上げることはないが、継続して行う。  
H30年度の利用者は20%で、令和元年度は143人で2,773,500円。

◎ **町誌・山ノ内町の文化財・文化財マップについては、時代に合ったものを刊行してほしい。**

- ① 町誌の改訂については、引き続き検討していく。文化財については、ホームページにアップするように考えている。文化財マップは公民館事業として「物知り辞典編集委員会」を立ち上げ、刊行できるようにしていく。

◎ **文化財の看板の補修状況は。**

- ① 看板の補修率だとその補修程度が見えてこない。いったん補修しても経年劣化により古くなってしまう。看板のスペース上の制約から説明を詳しく書けないのでQRコードで説明に飛ぶようにするという意見については、システムに余裕がないが、検討していく。

◎ **文化財活用の具体的なものは。**

- ① 佐野遺跡は教育的利活用を考えて体験的教室を備えたものとして再整備していく。

◎ **ロマン美術館の入館者数の目標値の設定は低すぎないか。**

- ① 例年通りだと5,000人弱程度なので、数値目標は5,050人に設定した。

◎ **人口減少の歯止めに教育委員会所轄分野がどうかかわっていくのか。**

- ① 特色のある教育を推し進め、教育環境をよくしていくことで自分達の郷土を知り、やがて郷土に戻ってくる子ども達を育ていくようにしたい。

◎ **婚活支援の今後の取り組みは。**

- ① 婚活支援は令和3年度から各課横断で進めていく。

◎ **婚活支援からの成婚数が各年度1組以上とあるが、具体的なものは何か。**

- ① 婚活イベントを1回から2回に増やし、地域おこし協力隊の協力や新婚世帯の家賃・引っ越し補償などを取り入れる。

◎ **子育て支援についてニーズがないのは知られていないからではないか。**

- ① 様々なニーズに対応できるよう子育てについて研究を進める。

◎ **子育て世代包括支援センター（新設）と子育て支援センターとの違いは。**

- ① 子育て支援センターは子育て支援として利用するが、子育て世代包括支援センターは妊娠・出産・育児・子育ての切れ目ない支援をしていく。今年度中に設置する。

◎ **特定健診の受診数はコロナ禍でどのくらいか。**

① 検診を延期した実情がある。コロナ禍であるので今後実施予定の検診は見送ることになる。

◎ **国民健康保険の10年前の加入率は37%、現在は30%に減っている要因は何か。**

① 人口減少や後期高齢者保険に移行、他の保険に入るといったことが考えられる。

◎ **地域福祉について地域に理解されないことが増えていると聞くが。**

① 個人情報のことであまり表に出したくないとか、関わってほしくないという声がある。

◎ **支えあいマップはスムーズに登録できているか。**

① 7地区は手上げ方式で作成している。すべての人が掲載されることが望ましい。

◎ **高齢化率の現状は。**

① 10月1日現在、県が32.3%、町は42.5%で高い方から20番目となっている。

◎ **健康寿命は今まで出したことはないのか。**

① ない。KDB（国保データベース）を使うことで出せるようになった。要介護2以上を抜いた人数で算出する。

◎ **温室効果ガスゼロを国でも考えているが、町はどんな取り組みをしていくのか。**

① 公共施設・宿泊施設、防犯灯のLED化の推進、ABMORIなどを進めて行く。

◎ **ごみ処理の有料化は。**

① 行わない。

◎ **リサイクル率の算出式は。**

① 資源化されたもの（重量）を廃棄物の総量（重量）で除したもの。

◎ **地域で取り組む害虫等の共同駆除にはスズメバチも対象となるか。**

① スズメバチも対象。自分で駆除する場合は薬剤等を支給する。できない場合は、駆除業者を紹介するが補助はない。

◎ **弁護士の無料相談は毎年おこなっているのか。**

① 毎年行っている、さらに弁護士会が専用窓口を増設して行っている。

◎ **消費者センターは相談に乗ってくれるのか。**

① 交渉能力のない方については仲介的な相談に乗ってくれる。

◎ **消費者相談員は資格が必要とされているが、町の状況は。**

① 消費者相談員（資格未取得）1人を配置して相談に対応している。

◎ **行政手続のデジタル化（申請・予約・納付等の電子化）件数について。**

① マイナンバーカード取得を目標とし、令和4年度末には全町民取得を目指す。



## 【町費採用教職員の实状と小学校入学予定者の推移】

陳情第6号 国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める陳情書

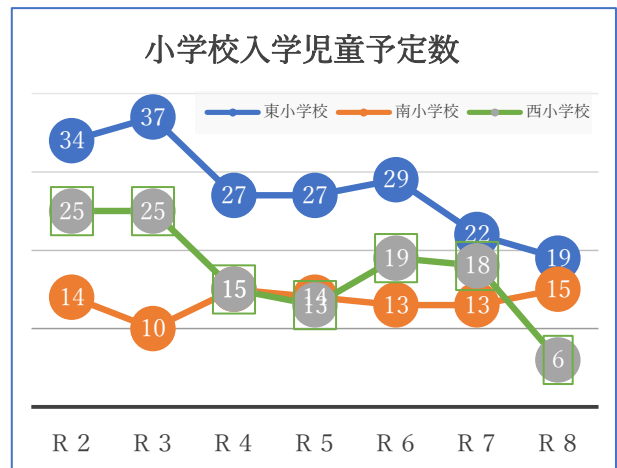
### 【審査】

○陳情第6号について、特に山ノ内町の实状をふまえて審査をしました。

- ・町費による町単独で採用している教員の实状は、中学は教科担任として3人、小学校は支援員など10人。いずれも学校側からの要請によるもの。
- ・教員配当数は、英語科やプログラミング学習に対する配当。
- ・国は35人学級としながら、2年生以上は40人学級にとどまっている。県単独の措置として現在は35人学級となっている。

### 学校町臨時職員配置人数および経費

| 区分        | 学校 | 東小           | 南小 | 西小           | 中学校 |
|-----------|----|--------------|----|--------------|-----|
| 学習習慣形成指導員 |    | 2            |    |              |     |
| 特別支援教育指導員 |    | 4            | 2  | 2            | 2   |
| こころの教室相談員 |    |              |    |              | 1   |
| 非常勤講師     |    |              |    |              | 3   |
| 図書館       |    | 1            | 1  | 1            | 1   |
| 学校用務員     |    | 1            | 1  | 1            | 1   |
| 合計        |    | 8            | 4  | 4            | 8   |
| 経費        |    | 22,760,231 円 |    | 15,172,125 円 |     |
| 総計        |    | 37,932,356 円 |    |              |     |



### 【討論】

- ・地方財政負担の実感がある。
- ・コロナ禍で大人数は危険があり、少人数の必要がある。
- ・望ましい規模は20人から30人である。
- ・前回趣旨採択だったのは「30人学級」の要望陳情であったが、今回は「35人学級」なので賛成できる。

|    | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 |
|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 東小 | 34 | 37 | 27 | 27 | 29 | 22 | 19 |
| 南小 | 14 | 10 | 15 | 14 | 13 | 13 | 15 |
| 西小 | 25 | 25 | 15 | 13 | 19 | 18 | 6  |
| 合計 | 73 | 72 | 57 | 54 | 61 | 53 | 40 |

### 【結果】

○全会一致で採択すべきものと決定。



登校のようす (南小学校)

## 【完成間近！ 新施設『老人ホーム てるさと』】

中野市西条の養護老人ホーム高社寮と飯山市常郷の特養千曲荘が老朽化に伴い廃止され、飯山市照里に「老人ホーム てるさと」として、約22億円余りをかけて令和3年3月に開所します。

「老人ホーム てるさと」の概要

鉄筋コンクリート造り2階建て、1階3,026㎡、2階3,010㎡

1階 養護 定員65人 2階 特養 定員90人 短期入所6人

財源内訳は、市町村分担約11億9800万円（内山ノ内町分1億7400万円）

県補助金は約5億3400万円、国補助金は1242万円 合計約5億4470万円

基金繰入金は千曲荘約3億5500万円、高社寮約8800万円などの合計約4億6900万円

合計22億1574万7000円

| 施設名       | 所在地       | 種別     | 開設日    | 現状   |      | 令和3年3月から |      |
|-----------|-----------|--------|--------|------|------|----------|------|
|           |           |        |        | 定員   | 短期入所 | 定員       | 短期入所 |
| 望岳荘       | 木島平村大字穂高  | 特養     | H13.11 | 91人  | 5人   | 91人      | 5人   |
| 高社寮       | 中野市大字西条   | 養護     | S56.2  | 50人  |      | 廃止       |      |
| 千曲荘       | 飯山市大字常郷   | 養護     | S59.12 | 50人  |      | 廃止       |      |
|           |           | 特養     | H2.4   | 60人  | 6人   | 廃止       |      |
| いで湯の里     | 山ノ内町大字佐野  | 特養     | H5.11  | 70人  | 10人  | 70人      | 10人  |
| 菜の花苑      | 野沢温泉村大字豊郷 | 特養     | H10.4  | 62人  | 8人   | 62人      | 8人   |
| ふるさと苑     | 中野市大字穴田   | 特養     | H13.4  | 71人  | 4人   | 71人      | 4人   |
| 老人ホームてるさと | 飯山市照里     | 養護     | R3.3   |      |      | 65人      |      |
|           |           | 特養     | R3.3   |      |      | 90人      | 6人   |
| 総定員数      |           | 養護定員   |        | 100人 |      | 65人      |      |
|           |           | 特養定員   |        | 354人 |      | 384人     |      |
|           |           | 短期入所定員 |        | 33人  |      | 33人      |      |

※ 網掛け施設は廃止される施設。黄色は新施設



新設される「老人ホーム てるさと」の完成予想図

## 【国民健康保険税率据え置き】

12月21日、国保運営協議会が開催されました。

そこで長野県の仮係数による事業費納付金等の試算結果が示され、協議の結果、令和3年度は現行税率に据え置くことが決まりました。

### 国保事業費納付金

|       | 令和2年度         | 令和3年度         |
|-------|---------------|---------------|
| 納付金額  | 420,061,733 円 | 418,686,861 円 |
| 一人あたり | 116,328 円     | 118,877 円     |

### 山ノ内町の医療費状況(3~10月診療分の前年比較)

| 国保<br>【一般・退職計】 | 令和2年度 (a) |         |             | 令和元年度 (b)   |         |             | 比較(a/b)     |         |          |       |
|----------------|-----------|---------|-------------|-------------|---------|-------------|-------------|---------|----------|-------|
|                | 件数<br>件   | 日数<br>日 | 費用額<br>円    | 件数<br>件     | 日数<br>日 | 費用額<br>円    | 件数<br>%     | 日数<br>% | 費用額<br>% |       |
| 診療費            | 入院        | 507     | 7,632       | 278,723,380 | 553     | 8,780       | 314,640,870 | 91.7%   | 86.9%    | 88.6% |
|                | 入院外       | 18,895  | 27,509      | 272,748,160 | 20,796  | 30,386      | 290,420,430 | 90.9%   | 90.5%    | 93.9% |
|                | 歯科        | 3,198   | 6,144       | 40,544,870  | 3,790   | 7,334       | 43,721,870  | 84.4%   | 83.8%    | 92.7% |
|                | 小計        | 22,600  | 41,285      | 592,016,410 | 25,139  | 46,500      | 648,783,170 | 89.9%   | 88.8%    | 91.3% |
| 調剤             | 14,236    | 16,393  | 168,729,470 | 15,330      | 17,798  | 173,629,820 | 92.9%       | 92.1%   | 97.2%    |       |
| 食事療養費          | 495       | 20,289  | 13,472,321  | 537         | 23,218  | 15,429,644  | 92.2%       | 87.4%   | 87.3%    |       |
| 施設療養費          | 入所        | 0       | 0           | 0           | 0       | 0           | 0           |         |          |       |
|                | 通院        | 0       | 0           | 0           | 0       | 0           | 0           |         |          |       |
|                | 小計        | 0       | 0           | 0           | 0       | 0           | 0           |         |          |       |
| 訪問看護           | 81        | 221     | 2,937,650   | 76          | 245     | 2,984,860   | 106.6%      | 90.2%   | 98.4%    |       |
| 合計             | 36,917    | 57,899  | 777,155,851 | 40,545      | 64,543  | 840,827,494 | 91.1%       | 89.7%   | 92.4%    |       |
| 被保険者数          | 3,611人    | 一人当り    | 215,197     | 3,783人      | 一人当り    | 222,287     | 95.5%       |         | 96.8%    |       |

#### 仮係数による試算結果の留意点

- 令和2年度と比較し、被保険者の減少により納付金総額は微減だが、一人あたりは、2.2%増となっています。
- 新型コロナウイルス感染症の影響を加味せずに、仮係数で算出のため今後算出される確定計数で変動することもあります。

納付金に充当する県からの特定財源は、1,264万7千円だが、その内925万6千円は保険者努力支援分です（特定健診の受診率などの町民の皆さんの努力が反映されるものです）。

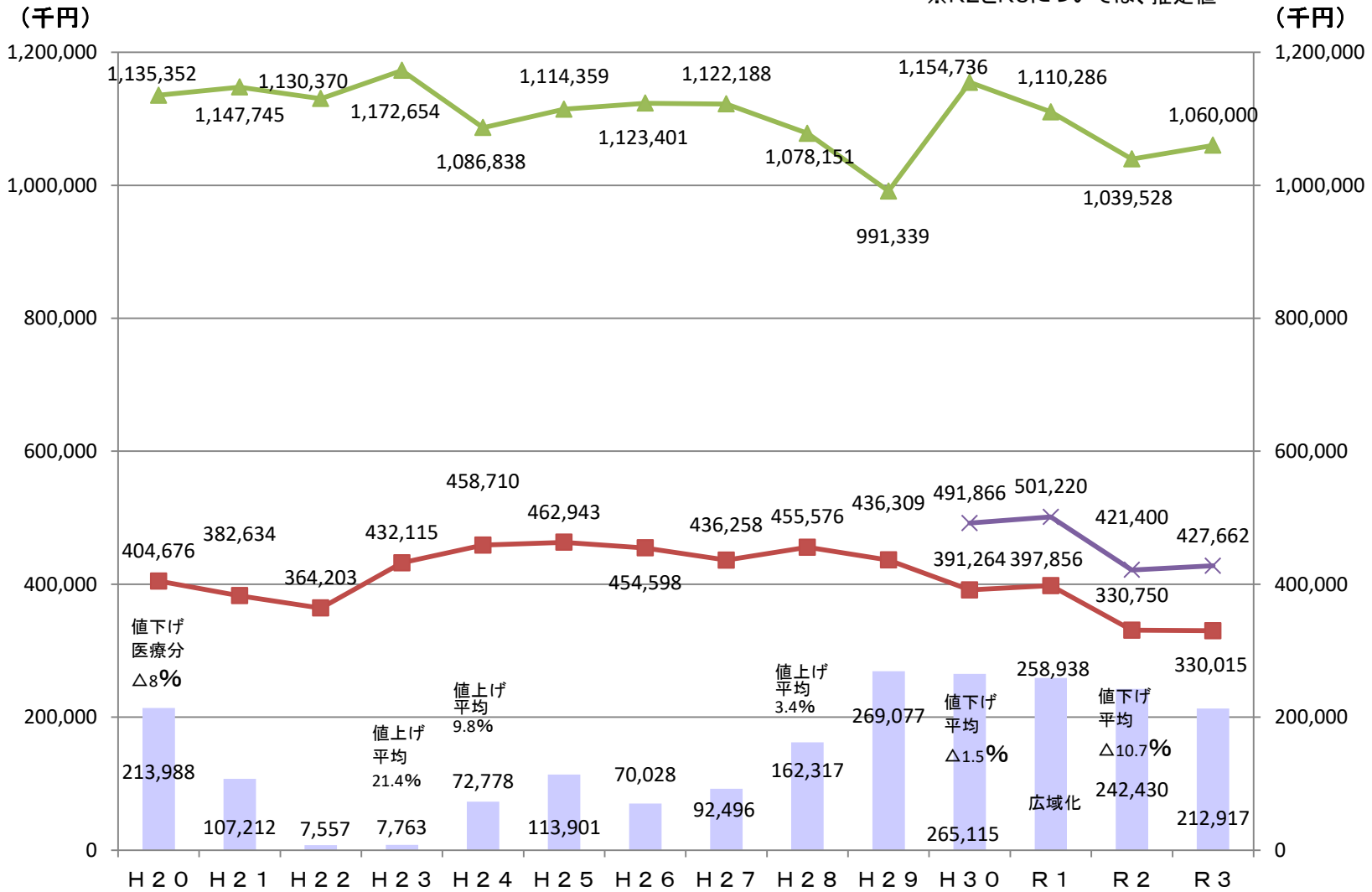
# 基金保有額と国保税と保険給付費の推移

国保税と保険給付費と納付金

基金保有額 国保税 保険給付費 納付金

※R2とR3については、推定値

基金保有額



# 議 会 運 営 委 員 会

## 【議会運営委員会とは】

議会運営委員会は、多数の議員で構成される議会を円滑にしかも効率的に運営するために、常任委員会とは別に置かれる委員会であります。（全国町村議会議長会編 議員必携より）山ノ内町議会では、議会の活性化のための対策検討も担っています。

## 【議会活性化活動報告】

令和元年9月24日に議長諮問を受け、答申期限である令和3年3月31日に向けて、令和2年は1月7日より計8回にわたって答申内容の検討をしました。また、それ以外にも情報収集、調査、研修を行いました。現段階の報告できる結果を掲載させていただきます。

### 議長諮問内容

- (1) 議員定数について
- (2) 議員のなり手不足について
- (3) 議員のあり方研究について
- (4) その他議会活性化策について

### 議長諮問に対する議会運営委員会としての現段階での答申案

- (1) 議員定数について

検討結果：現状維持すべきである（14人）。

#### 【理由】

- ・ 1常任委員会の定数は7人は必要（現在山ノ内町は2常任委員会制）。
- ・ これ以上減らすことで議員1人当たりの負担が大きくなる。
- ・ 定数削減により、当選ラインが上がることで、さらになり手不足にもつながっている

- (2) 議員のなり手不足について

#### ① 国の対応策

- ・ 公職選挙法の一部改正により、町村議会議員選挙において供託金制度が導入され（15万円）、選挙カーの使用やビラ・ポスターの作成費などが、これまで私費だったものを公費で負担されるようになった。
- ・ これにより、選挙立候補のハードルが下がった。

#### ② 議員としての活動

- ・ 山ノ内町議会としても、議員のなり手の負担軽減のために、有志議員発議で地方議会議員の厚生年金制度加入を求める意見書を国に提出した。





### ③ 議員報酬についての検討

検討結果：

- ・ 全国平均並みとすべき（222,524 円／月）。 ※現在山ノ内町は 192,000 円／月
- ・ また、政務活動費など議員としての活動に連動した費用弁償等も検討すべき。

#### 【理由】

- ・ 平成 7 年の審議会で報酬を上げる方針が出たが、据え置いた。平成 5 年から変わっていない。
- ・ 日当・旅費（県内）、審議会等に出席した報酬などを廃止してきた。
- ・ なり手不足を考えても必要以上に上げる必要はないが、全国平均並みにはすべき。

### (3) 議員のあり方研究について

山ノ内町議会として、議員のあり方を研究するために下記の活動をした。

#### ① 令和 2 年 1 月 22 日 長野県地方自治政策課題研修会に参加（10 名）

「地方議会議員のなり手不足問題を考える」 講師：長野県立大学 三浦正士助教

- ・ なり手不足の何が問題なのか？
- ・ なり手不足をめぐる自治体議会の現況
- ・ なり手不足の複合的な要因と解決策の検討状況
- ・ なり手不足解決のために求められる視点
- ・ 長野県立大学生の研究発表：

「議員になれない理由からなり手不足への対応策を考える」

「議員にならない理由からなり手不足への対応策を考える」



#### ② 令和 2 年 7 月 30 日 議会活性化研修会を開催（全員参加）

「議会における諸問題」 講師：町村議長会 宮寄康史氏

- ・ 議員活動のあり方について
- ・ 議員定数について
- ・ なり手不足について
- ・ 一般質問について



#### ③ 令和 2 年 10 月 22 日 初めてリモートでの議会活性化研修会を開催（全員参加）

「自治体議員のコンプライアンス」 講師：千葉県市川市職員 野村憲一氏

- ・ 自治体議員に求められる「コンプライアンス」とは
- ・ 議会内でのコンプライアンス
- ・ 議会外でのコンプライアンス



#### ④ 令和 2 年 10 月 30 日 議員活動現況調査を実施

(4) その他議会活性化策について

10月30日に行った議員活動現況調査において、議会活性化策について議員の意見を集約

|  |       |
|--|-------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・テーマを決めて研修会を開催（定例会の無い月に2～3回/月）。</li> <li>・各種団体との懇談会の開催。</li> <li>・小学校の児童、中学校の生徒による模擬議会の開催。</li> </ul>   | 白鳥 金次 |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年の議会報告会の形式のように、地域住民の生の声が議会や町政に届くことが必要だと思う。特に女性や若い人の声をいかに吸い上げるかを考えていくことが、新しい視点や将来を見据えた視点から大切だと思う。</li> </ul>   | 山本 岩雄 |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策論議をする場を議会定例会ごとにテーマを決めて行い、提案できるところまで持っていく。</li> </ul>   | 湯本 晴彦 |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT化の推進により、より機動的、省力的な対応が求められる。</li> </ul>  | 高山 祐一 |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・私はやっていないが、これからは議会活動をSNSで発信していくことが求められる時代と感じる。</li> </ul>   | 望月 貞明 |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民の代弁者としての責務を持って、懇談会の開催等を頻繁に行い住民の意見や要望をもっと聞き、住民意見が反映されるようにしなければならない。また、行政をしっかりチェックし、住民から絶大な信頼を受け、頼られる議会にならなければ活性化にはならない。</li> </ul>  | 徳竹 栄子 |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・議会の議決すべき案件の追加を検討（まち・ひと・しごと創生総合戦略など）。</li> <li>・各種審議会等への選出廃止の検討。</li> <li>・議会サポーター制度および議会モニター制度の導入について検討。これについては、継続検討となっているが、未だに検討を行っていない。</li> <li>・なり手不足の対策として、休日・夜間議会の検討。</li> <li>・議会の権能強化として、通年議会の検討。</li> </ul> | 高田 佳久 |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策立案能力向上のための研究会設置。</li> <li>・議会ユーチューブ公式チャンネル開設。</li> <li>・まちづくり委員会（町民と議会の協議組織）の設置。</li> </ul>  | 渡辺 正男 |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・議員定数の見直し、なり手不足解消には何をすべきかなどをまず議論することが良いのではないか。</li> </ul>   | 西 宗亮  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・町民の議会の必要性、活動は理解していると思われるが、</li> <li>1. 日々の時間を議員として使うか、生業であり魅力ある観光や農業に使うのか、の選択が求められることであり、「志」がなければ難しい。</li> <li>2. 選挙のみならず配偶者、家族や周辺の人たちに大きな負担をかけることが壁になっている。</li> </ul>   | 小林 克彦 |

# 広報常任委員会

## 1. 所管（受け持ち）事項

- (1) 議会だより編集発行。原則年4回の議会定例会の翌月（1・4・7・10月）発行。
- (2) 議会ホームページの更新
- (3) SNS フェイスブックの作成（27年11月26日開始）と更新

## 2. 編集理念

- (1) 町民の皆様への議会活動と町政に関する「情報の公開と共有化」。
- (2) 正確・公正、分かりやすく、読みやすく、また町民に関心が高い項目を重点的に。
- (3) 結果報告だけでなく、経過を大切に。
- (4) 住民参加での紙面、ホームページ、フェイスブックづくり。
- (5) 「議会だより」は簡潔に。「ホームページ」はより詳細に。「フェイスブック」はよりタイムリーに。

## 3. 編集上の留意点

- (1) 「議会だより」は、経費節減と読者の利便性から平成17年4月より「広報やまのうち」と合冊になっています。
- (2) 「議会だより」は、議会閉会后40日ほどで発行となります。一般質問・討論の原稿は議員本人が書き、その他は広報常任委員が手分けで執筆します。発行までの間、校正を含め3回の広報常任委員会を開催しています。
- (3) 「読みやすくするため」の工夫  
「質問」と「答弁」の書体を変えメリハリをつけたり、同じ経費で一部カラーページにしたり、などの工夫をしています。また、漢字をなるべく減らし、目標とすれば1文30文字以内とする、結論を先に書く、言葉使いを統一する、不必要な語を削る、公用文ではなく広報文にするなど、分かりやすい表記につとめていきます。
- (4) 「住民参加での紙面づくり」の工夫  
「議会だより」最終ページを「**みんなのひろば**」とし、皆様からの意見や感想、インタビューなど、町民の皆様といっしょに作っていくページとしました。  
皆様のアイデアやご意見をお待ちしております。

## 4. 議会ホームページの充実

議会活性化・情報公開の一環として、議会ホームページ上に令和元年度4月からの議長交際費を公開しています。

| ◆ 議長交際費        |        |                            |
|----------------|--------|----------------------------|
| ○令和元年度（平成31年度） |        |                            |
| 月              | 金額（円）  | 内訳（PDFファイル）                |
| 4月             | 17,000 | 交際費（4月） <a href="#">📄</a>  |
| 5月             | 17,500 | 交際費（5月） <a href="#">📄</a>  |
| 6月             | 17,000 | 交際費（6月） <a href="#">📄</a>  |
| 7月             | 24,360 | 交際費（7月） <a href="#">📄</a>  |
| 8月             | 31,200 | 交際費（8月） <a href="#">📄</a>  |
| 9月             | 5,400  | 交際費（9月） <a href="#">📄</a>  |
| 10月            | 2,000  | 交際費（10月） <a href="#">📄</a> |
| 11月            | 19,740 | 交際費（11月） <a href="#">📄</a> |
| 12月            |        |                            |



